

## 省令第60条(開発行為又は建築等に関する証明願) 添付書類

提出書類 正本・副本各1部 ※正本には原本を添付

川越市都市計画部開発指導課(R5.1時点)

建築物の種類	添付書類等
既存建築物の敷地内における 新築・改築・増築・移転等	家屋登記事項証明書又は固定資産家屋課税台帳登録証明書 29条許可通知書及び工事検査済証、42条許可通知書 建築確認通知書、43条許可通知書又は既存宅地確認通知書
農林漁業用建築物	農地基本台帳登載証明願 理由書(計画建築物の建築の必要性について) 誓約書及び印鑑証明書(許可どおりに施行・利用することを明記し、実印を押印) 収納、保管、貯蔵予定物一覧(倉庫等の場合。理由書内に記載可) 自宅敷地内配置図(自宅敷地の狭隘が理由で自宅敷地外に建築する場合) 所有農地所在図(農地の近くに建築を希望することが理由の場合)
農林漁業従事者の住宅	農地基本台帳登載証明願 理由書(計画建築物の建築の必要性について) 誓約書及び印鑑証明書(廃業した場合は用途変更の許可申請を行う旨を記載) 世帯全体の住民票
公益上必要な建築物	公益事業(政令21条各号)であることを証する書類 個別法による事業主体の資格及び計画の許可等の取得を証する書類 個別法所管機関の証明等
仮設建築物	土木事業等の内容及び一時的、臨時的な施設であることを証する書類 建築物の使用期間、撤去時期等に関する書類
車庫・物置等	既存施設の使用状況、規模等に関する書類 車両の保有台数等を証する書類
日常生活に必要な店舗	理由書(計画建築物の建築の必要性について) 誓約書及び印鑑証明書(許可どおりに施行・利用することを明記し、実印を押印) 世帯全体の住民票 取引証明書 連たん図(50m間隔で50戸以上集落地域)
<b>※共通添付書類※</b>	
1 適合証明願	
2 委任状	代理人による申請の場合
3 土地登記事項証明書(全部事項)	最新のもの(3ヶ月以内)、原本
4 開発区域位置図(都市計画図)	1/15000以上 申請地を朱書
5 開発区域区域図(案内図)	1/2500以上 申請地を朱書、住宅地図等で可
6 公図写	最新のもの(3ヶ月以内)、原本
7 求積図	1/500以上
8 現況図 ※	1/2500以上 ※開発許可不要であるが開発行為を伴う場合
9 土地利用計画図(配置図)	1/1000以上
10 造成計画平面図・断面図 ※	1/1000以上 切土・盛土の色分・寸法の記入 ※開発許可不要であるが開発行為を伴う場合
11 がけ・擁壁の断面図 ※	がけがある場合 ※開発許可不要であるが開発行為を伴う場合
12 排水計画平面図・構造図	排水システムを記入 最終柵や浄化槽等の構造図、認定書等添付
13 雨水施設計画平面図・構造図	
14 予定建築物の平面・立面図	
15 その他	市長が必要と認めるもの
※ 登記事項証明書・閉鎖謄本・誓約書	申請の内容により添付を要する場合があります
※ 建物登記事項証明書・閉鎖建物謄本	申請の内容により添付を要する場合があります